

# 藝園と草花



第八卷・第二号

昭和三十五年二月一日(毎月一回)日登

雪印種苗株式会社

# 転換期にきたことしの農業

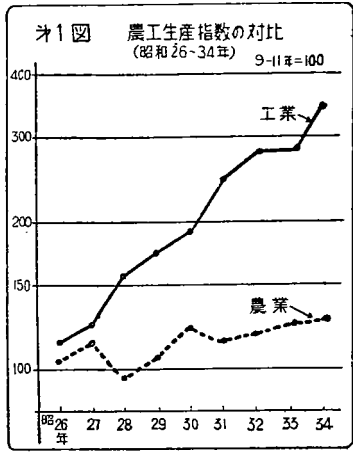
ことしは今後の農業発展上重大な年だ  
農家自身やらねばならないことがある

経済企画庁経済研究所 川上正道

まず第一図をみられたい。

農業生産は昭和三十年に戦前（昭九〜十一年）を約三割上まわる高水準を記録したばかりでなく、この年以降はほぼこの水準を維持し、さらに三十三、三十四年と次第にこの記録を更新した。おそらく、ことしの農業も三十四年の生産を維持するか、条件が良ければこれを若干上まわることも予想できる。

しかし、農業生産を工業生産とくらべると工業が飛躍的な発展を続けているのに対し農業はおそろしく停滞的であるといわ



(注) 26〜32年は川上氏著「日本の農業」296ページの表55を参照。33年は34年度「経済白書」をみ、34年度は経企庁の予測。

ねばならない。このような最近年における農業生産にあらわれている着実ではあるが、あまり発展的とはいえない動きは、いかなる理由によるのであろうか。

まず、農業生産が、終戦直後の低水準から三十年には戦前を三割上まわるまで急速に回復発展できたのは、農地改革の好影響を第一にあげねばならない。とくに改革の効果は二十五年朝鮮動乱後にあられたといえる。

改革によつて、多くの農家が高い小作料から解放され、大部分の農家が自作農になつたことは、農家の貯蓄と投資の水準を全体として引あげることとなつた。

さらに、戦後における農業技術の発達、政府の農業保護的な財政金融政策なども農業生産の成長をたすけた。

しかれば、三十年以後における農業の高水準ではあるが、緩慢な発達傾向はいかなる理由に

よるのか。それは一言にしていえば、総体として零細な家族経営のわくをはめられてゐる日本の農業がほぼ発達限界線にまできてしまつたといふことである。しかもそのわくをはめてゐるのが農地改革の法律であるといえよう。なぜなら、もともと農地法は家族自作経営のかぎりでは、農業の発達を最大限に許容するものであつても、その壁を破つて農業経営が上向きすることは阻止するものであるからだ。

しかし農地法をつくつ

ている厚い壁は、現実には、じわじわとくずれ方向にあるといつてよい。その力は農家の農業にそそぐうわむきへのエネルギーである。ことしの農業がこの転換期において、ふたたびたくましく発展への突破口をつくるかどうかは、農家のひとたちが農業改良への情熱を結集できるかどうかにかかつてゐるといへよう。

## 農業の改良を生産から流通にまでおよぼせ

現在の貨幣経済のもとでは、農家といへどもその生産物をヨリ有利に市場に出荷しなければ競争にやぶれて落伍する。また、生産に要する肥料や飼料、農機具などはもちろん、生活物資をもなるべく安く購入し生産費と生活費を引きさげるくふうが必要

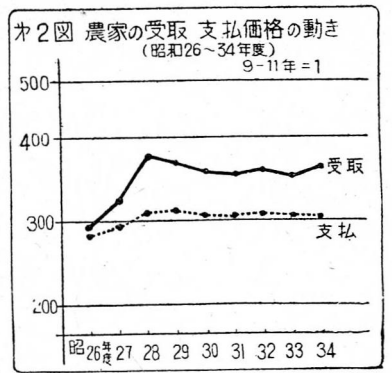
## 牧草と園芸 一月号 目次

- ◇表紙写真 春を呼ぶシクラメン(北大植物園温室)
- ◇転換期にきたことしの農業……………川上正道……………三
- ◇ヨーロッパの草地農業……………江原 薫……………五
- ◇暖地における水稲早期跡地の青刈飼料栽培法……………水島 隆……………八
- ◇ピーマンの栽培と喰べ方……………八 磯利郎……………三
- ◇飼料作物特性一覽表…………………………一五
- ◇飼料作物優良品種一覽表…………………………一六
- ◇飼料作物栽培基準表…………………………一七
- ◇牛乳つくり方教室…………………………一八

ここで、農家経済調査物財統計などを利用して、二十六年以降における農家の受取価格と支払価格の動きをみておこう。第二図によると、これは戦前を基準としてしめされている。

農家が農産物を販売する価格水準は戦前にくらべ二十六年ですでに三百倍に近く、二十八年の凶作にさいし、実に三六五倍に達したが、以後漸減をたどり、三十三年度では三三〇倍ほどになつた。三十四年





(注) 農林省「32年度・農家経済調査・物財統計年報」参照。33年は同、農林統計月報による。34年は経企庁の予測。

度はやや三十三年をうまわるものとみられる。

これに対し、農家が購入する財貨の価格水準はこの間、一貫して受取価格を下まわり、二十九年度以後では、ほぼ戦前の三〇〇倍の線に保合つてゐる。

かくて、農家は戦前に比較すると、価格面では有利になつてゐるといえるわけだ。しかし、実はそう簡単にわりきれない。ということ、経済の理くつからいうと、物の価格は労働生産性の高さに逆比例するといえるが、農家購入品である工産物の労働生産性は戦前より四割以上上昇(三十二年)しているのに農業のそれは現在ようやく戦前を若干上まわる程度である。したがつて第二図の受取りと支払いの開きはもつと大きくていいはずである。

このことをよく考えておく必要があるが、戦後においては戦前のように農産物ができすぎて農産物価格が全体としては低下しない点については、農家は非常に有利になつたということも指摘しておかねばな

らない。これは供出米価が豊凶に関係なく、最近でいえば少なくとも百五十キロ一万円以上にきめられてゐること、また麦類、いも類、ナタネのように自由に放任すれば価格暴落の危険をはらんでゐるものに価格支持制度がとられてゐることなどによるとみられてゐる。

だから、現在でも価格支持のない野菜・果物・畜産物などは、できすぎると暴落し、できがわるいと値があがるという理くつが如実にあらわれてゐる。

しかも、価格支持のおこなわれてゐる農産物の価格といえども、根本的には需給事情が作用する。たとえば三十三年度における、まゆの価格は支持制度のもとで対前年度比一五・三%と大幅に低落した。これはアメリカと日本の景気後退によつて、まゆの需要が激減したのに、まゆの生産がそれほど減らなかつたためである。これほどはつきりはしてゐないが、米についてもいえる。すなわち、豊作の年には供出価格をそう引きあげることができず、米のヤミ値は敏感に低下する。

以上の価格に対する若干の考察から、農家がひきだすべき教訓はなんであるか。まず、

第一には、農家は米をはじめ多くの農産物について価格支持をもち、いわば農業保護政策によつて強く保護されているが、それはできれば農家自身の實力によつてハネとばすべきであるということだ。その實力とは要するに農業の労働生産性を飛躍的にたかめることを意味する。だが現実にはこ

のことは容易でない。

第二には、需要の大きな農産物の生産にだんだんきりかえていくべきである。大勢としては現実にもじよよにその方向をとつてゐる。

第三には、農家の共同出荷、共同購入の体制をいつそう強化して、不合理な流通機構をだんだん改善することが必要であるう。

要するに、貨幣経済のもとでは、生産をあげるだけでなく、これを有利に市場において実現しなければならぬ。それには、需要と供給をできるだけつりあひを保ちながら、大きくしていくように農家が積極的にならなければならない。

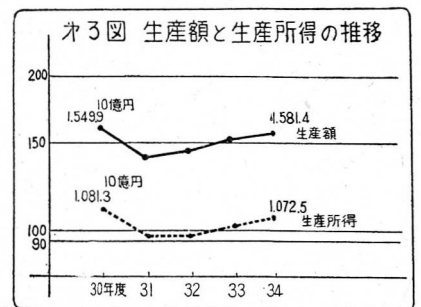
つまりは、生産から流通にまで目をくばり農家の協同化をおしすすめるのが近道のように思われる。

### 農業の生産額と所得は農家総体の経済力をあらわす

ところで、農産物の生産額は第三図にみるように、三十年代で約一兆五千五百億円にのぼるが、このうち約三割五分以上が農家の自家消費と農産物在庫増であると推定できる。

だから、その六割五分ぐらいが農産物の出荷額になるが、これは農家が総体としてその生産物を市場で実現した価額であるから、いわばその市場競争力をしめすといえる。また、生産額は農家全体の経済力にほかならない。

第三図で農業生産額の推移をたどれば三

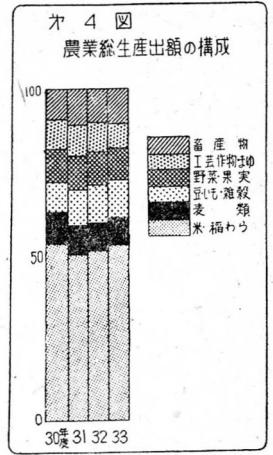


(注) 30-33年度は農林省・統計調査部の資料によるが34年度は経企庁予測をもとにして推定した。

十年度に対し三十一年度にはかなり減退したがそれ以後漸増にむかい、三十四年度になつて三十年代を約三百億円ぬいてゐる。この動きは、前掲の生産(第一図)と物価(第二図)の相乗した動きに対応するものである。

さらに、農家全体の経済力をいつそう明確にしめすのは農業生産所得である。これは生産額から肥料、飼料などの原材料使用額をさしひいてえられ、農家のつくりだした付加価値に相当する。この動きはほぼ生産額と同じであるが、三十四年度でもなお三十年代を下まわつてゐる。これは相対的に原材料費が大きくなる傾向があることによる。

ところで、農業の生産所得の全所得に占める比重は三十年代で約一八%であるが、農業の従事人口は総有業人口の約四二%におよんでいる。このことは農業の労働生産性が他産業に比較し、いちじるしく劣位にあることを物語つてゐる。



(注) 農林省・統計調査部の資料による。

を農業の生産構造という点からみても、麦・雑穀から野菜・果樹・畜産物などの近代的な生産物へと比重がうつりつつある。しかも主穀米作農業の特徴は依然として根づく、三十年度の総生産額に対する米の割合は実に五三・六%におよび、三十三年度でもなお五二・六%である(第四図参照)しかし、米の先ゆき需要は漸減の見とおしにあるから、米作偏重の農業はようやく是正されるべきをみせているといえる。

もちろん、農家の総体としての経済力は農業生産所得に兼業所得を加えねばならない。三十年度についての筆者推計によれば、農家の総所得を一〇〇として、農業所得は約六〇兼業所得約四〇におよんでいる。そして農家総所得では国民所得の約三割と推定される。それゆえ、兼業所得を加えても農家の経済力は全体としてなお劣勢である。

かくして、農家の経済力を他の国民と同等の水準に引あげるためには、農業の労働生産性をたかめることにまず基準をすえ、農業経営から農産物の流通にいたるまでの大規模化あるいは協同化を促進する努力が望まれるのである。

このさい、第二種兼業農家などはつきり農業から離れ、他産業で独立できるような態勢があらかじめつくられていなければならぬ。それこそ、政府が本腰をいれておこなうべき経済体質改善の重要な実施目標の一つといふべきである。

### 農業生産構造の変化

だが、日本の農業もはなはしくはないが着実に近代化の道をあゆんでいる。これ

かくて、農家の人たちの協同の努力が結集されるならば、農業近代化の速度はとにかくはやめられるのであろう。とくに、自作農制のわくが完全にとりはらわれることは容易にできることでもなく、現在のわが国のしくみのもとでは不可能であるとしても、その若干の合理化をかちとるならば、転期にたつ現在における農業があらたな発展のいと口をつかむこととならう。その意味において、ことしの農業の動向に期待するひとは少なくないと思う。

#### ※本誌十一頁末尾より

適切な手段ではないかと考える次第である。飼料ともなり、緑肥用ともなるこの栽培をもつと私どもの研究によつて、経営的に完全なものになさねばならない。以下次号

(熊本県菊池東部農業改良普及所技師)

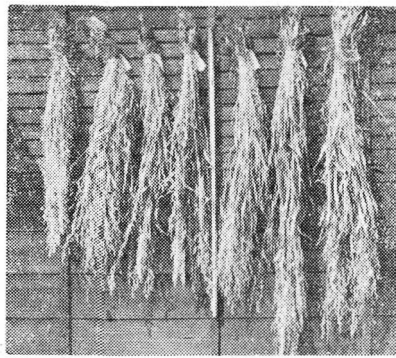
### 乞御批判

青刈燕麦  
新優良品種

太豊「葉」

### 試作袋発売開始

一〇キロ 一、一八〇〇円  
一、六〇〇円



弊社上野幌育種場において昭和二十四年交配育成、爾來同場と千葉農場(千葉市)とが連繫選抜調査を重ねて来た青刈用燕麦の優良系統は昨年全国主要酪農県の試験機関十一カ所所で地域適応性を調査していただいた結果、従来の「前進」「ピクトリー」に較べて極めて多収であることが判明し、また全国酪農家の方々の試作希望も多いので、それぞれ「太豊」「豊葉」と名付けて、今春より試作袋を発売することと致しました。

#### 特性概要

「太豊」(タイホウ) (番号二号、系統番号二三八三B113)  
「前進」に比して出穂で約四〜五日遅く、草丈は二〇〜三〇センチ高く、茎太く、葉幅

が広く、葉重割合の高い品種です。青刈収量は北海道、東北地方の春播地帯では「前進」に比して約二〇〜四〇%多く、青刈、サイレーン用としての多収品種です。また暖地の秋播地帯でも一〇〜五〇%の増収を示しています。  
「豊葉」(ホウヨウ) (番号四号、系統番号)「前進」に比して一〇〜十五日遅く出穂し、草丈は略同じ、分蘗旺盛で茎数においては「前進」より五〇%以上も多く、着葉数も多く、従つて止葉期ともなれば、五〇〜六〇%幅の条播栽培でも撒播同様圃場一面が葉で覆われ、牧草地のような観を呈します。総重に対する葉の割合も「前進」に比べて二〇%以上も多く栄養価の高い品種といわれます。

#### 右から育成品種

太豊  
豊葉

雪印一〇一号

#### 既存品種

ホワイトターター

ピクトリー

前進

スワロフステール

収量では春まき地帯で一〇%、暖地の秋まき地帯では二〇〜四〇%増収の青刈用品種です。また「豊葉」は成長点が極めて低く、耐寒性も強いので、二度利用としての優れた特性も備えております。